

# 埼玉県福祉部障害者福祉推進課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1)県が主催するイベント等における手話通訳に関する事
- (2)県民の理解を深める手話普及啓発事業及び県民向け手話講習会の企画・立案及び運用補助に関する事
- (3)手話通訳者養成講座受講者の開拓に関する事
- (4)その他業務の事務補助(パソコンでのデータ入力等)

## 2 応募資格

- (1)手話通訳士の資格を有する者、又は県に登録する手話通訳者で5年程度の実務経験又はそれに相当すると認められる自治体における手話通訳の実務経験を有する方。
- (2)年齢・性別・学歴は問いません。
- (3)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)高いコミュニケーション能力や協調性、柔軟性があり、公務員としての自覚を持って職務を全うできる方
- (2)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能である方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間  
採用の日から令和8年3月31日まで（又は令和8年4月1日から令和8年3月31日まで）  
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

## (2)勤務日数・勤務時間

原則週3日、週23時間15分（週4日の場合があります）

午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

※平日夜間、土・日・祝日に勤務を割り振る場合があります。

※平日夜間に手話通訳を実施する場合は、その時間を含む7時間45分を勤務時間とします。

※土・日・祝日に手話通訳を実施する場合は、4時間又は3時間45分の勤務を割り振ります。具体的な勤務時間はその都度指定します。

また、その週は、7時間45分勤務2日、4時間勤務1日、3時間45分勤務1日の週4日勤務となります。

※勤務日・勤務時間の割振りは、所属長が指定します。

## (3)休日

原則、勤務日の割り振りがない日、及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

## (4)休暇

年次休暇等、県の規定によります。

## (5)報酬

月額：141,800円～166,700円

（時間額：1,407円～1,654円）

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

## (6)交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

## (7)社会保険

雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

## (8)勤務地

埼玉県福祉部障害者福祉推進課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※ただし、イベント等への出張があります。

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## **6 応募について**

- (1)応募は、下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書及び職務経歴書（様式任意）を提出してください。また、履歴書には写真を貼ってください。  
ハローワークから紹介を受けた場合は、ハローワーク紹介状もあわせて提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。

## **7 選考方法等について**

### **(1)第一次審査**

応募書類による選考を行います。

### **(2)第二次審査**

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎の敷地内の会場で実施する予定です。書類選考通過者には、第二次審査の日時及び場所を連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

### **(3)最終合格**

面接後5日以内に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## **8 応募書類の提出及び問い合わせ先**

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎1階)

担 当:福祉部障害者福祉推進課 総務・計画・団体担当

電 話:048-830-3310